

平成 28 年 8 月 26 日  
運輸安全委員会

## 三岐鉄道株式会社三岐線東藤原駅構内における鉄道重大インシデントに係る勧告に基づき講じた措置（完了報告）を公表

運輸安全委員会は、平成 24 年 6 月 27 日に三岐線東藤原駅構内で発生した 2 両目機関車の前台車第 1 軸が右へ脱線した鉄道重大インシデントについて、原因関係者である三岐鉄道株から、当委員会が行った勧告に基づき講じた措置について報告を受けました。

今回の同社からの完了報告は、勧告の内容を反映したものとなっています。

### 1. 背景

運輸安全委員会は、平成 25 年 10 月に原因関係者である三岐鉄道株に対し、曲線及び分岐器の区間において、保守管理上の設計値を把握し、同社が鉄道施設の建設、改良する際の仕様及び保守基準について定めた「土木・施設実施基準」に即した軌道変位の検査を適切に実施することにより軌道の整備・維持を確実にを行うことを勧告した。（別添 1）

### 2. 三岐鉄道株から受けた報告内容

本重大インシデント発生箇所である東藤原駅構内の分岐器（注）については、平成 25 年 1 月に曲線改良工事等により措置が完了している。

また、同社から提出された実施計画により類似分岐器 3 箇所及び類似曲線 10 駅について措置を行うこととされ、平成 26 年 5 月及び平成 27 年 8 月に、順次完了した旨の報告を受けている。

今回、未措置となっていた富田駅サ 60 号分岐器及び 91 号分岐器について、土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製し、分岐器の交換等を実施し、完了した。（別添 2）

（注）分岐器とは、一つの線路を二つの方向に分ける設備をいう。

運委参第283号  
平成25年10月25日

三岐鉄道株式会社  
取締役社長 殿

運輸安全委員会  
委員長 後藤 昇 弘

三岐鉄道株式会社三岐線東藤原駅構内における鉄道重大インシデントに係る勧告について

本重大インシデントは、脱線現場付近の平面線形の諸元が把握されていなかったこと、分岐器の軌道変位検査が適切に行われていなかったことから、軌道変位が軌道整備基準値を超えた状態であることを認識できず、同一箇所でも2度繰り返し車両が脱線したことによるものであると考えられる。

当委員会は、本重大インシデントの調査結果を踏まえ、輸送の安全を確保するため、貴社に対し、運輸安全委員会設置法第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり勧告する。

また、同条第2項の規定に基づき、講じた措置についての報告を求める。

#### 記

貴社は、曲線及び分岐器の区間において、保守管理上の設計値を把握し、「土木・施設実施基準」に則した軌道変位の検査を適切に実施することにより軌道の整備・維持を確実に行うこと。

三岐鉄第 76 号  
平成 28 年 8 月 22 日

運輸安全委員会  
委員長 中橋 和博 様

三岐鉄道株式会社  
取締役社長

「三岐線東藤原駅構内における鉄道重大インシデントに係る勧告について」に対する  
講ずべき措置に関する完了報告について

平成 25 年 10 月 25 日付、運委参第 283 号による鉄道重大インシデントに係る勧告につ  
きまして、別紙のとおり講ずべき措置に関する完了報告を提出致します。

以上

「三岐線東藤原駅構内における鉄道重大インシデントに係る勧告」に対する講ずべき措置に関する完了報告について

「類似曲線箇所」（三岐線の 10 駅（富田・大矢知・平津・保々・梅戸井・三里・丹生川・伊勢治田・東藤原・西藤原））について措置を講じる。

「類似分岐器」（三岐線の 3 分岐器（富田駅サ 60 号・同 91 号・東藤原駅 60 号））について措置を講じる。

#### 【実施計画に基づく具体的措置内容】

以前から当社三岐線において、各駅間本線の曲線に関しては曲線諸元が明確化されているため、軌道整備の保守に活用してきました。しかし、各駅構内の本線はもとより各側線や分岐器付帯曲線においては曲線の諸元が明確化されていない箇所もあり、現場の担当者の「長年の経験」・「目通し」に頼っていました。

調査の結果、曲線諸元が不明確であった駅構内は、富田駅・大矢知駅・平津駅・保々駅・梅戸井駅・三里駅・丹生川駅・伊勢治田駅・東藤原駅・西藤原駅の 10 駅構内であることが判明しており、これらの駅構内について諸元を明確化するために測量を実施し、測量図から現況の曲線を読み取り 1 曲線ずつ曲線諸元を設定する作業を実施いたしました。このうち、東藤原駅及び梅戸井駅は平成 26 年 5 月 28 日付け三岐鉄第 64 号にて完了を報告し、富田駅・大矢知駅・平津駅・保々駅・三里駅・丹生川駅・伊勢治田駅・西藤原駅は平成 27 年 8 月 25 日付け三岐鉄第 69 号にて完了を報告しています。

また、各駅構内の分岐器で諸元がないため現場合せの分岐器（以下類似分岐器と表記する）となっている富田駅サ 60 号・同 91 号・東藤原駅 60 号分岐器の 3 箇所については、分岐撤去及び交換の措置を講じました。東藤原駅 60 号分岐器については平成 27 年 8 月 25 日付け三岐鉄第 69 号にて完了を報告しています。今回は、富田駅サ 60 号・同 91 号分岐器における措置の完了の報告をいたします。

#### 1. 「類似曲線箇所」について講じた措置

##### ・富田駅

平成 25 年 4 月 2 日から測量に着手し、平成 26 年 3 月 11 日に現地測量は完工しました。

この測量結果を基に、11 曲線について土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製し（平成 27 年 6 月 11 日完成）、新諸元についての鉄道施設変更認可を申請（平成 27 年 7 月 3 日付け三岐鉄第 65 号）、中部運輸局長の認可を得ました（平成 27 年 8 月 20 日付け中運鉄技第 76 号）（平成 27 年 8 月 24 日新諸元の現地への記載作業完了）。

今後は、線路実測図を適切に保管するとともに、土木・施設実施基準に記載されている軌道整備基準値に照らし軌道を適切に維持管理致してまいります。

- ・大矢知駅

平成 26 年 1 月 10 日から測量に着手し、18 日に現地測量は完工しました。

この測量結果を基に、3 曲線について土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製し（平成 27 年 6 月 11 日完成）、新諸元についての鉄道施設変更認可を申請（平成 27 年 7 月 3 日付け三岐鉄第 65 号）、中部運輸局長の認可を得ました（平成 27 年 8 月 20 日付け中運鉄技第 76 号）（平成 27 年 8 月 24 日新諸元の現地への記載作業完了）。

今後は、線路実測図を適切に保管するとともに、土木・施設実施基準に記載されている軌道整備基準値に照らし軌道を適切に維持管理致してまいります。

- ・平津駅

平成 25 年 12 月 4 日に測量に着手し、平成 26 年 6 月 25 日に現地測量は完工しました。

この測量結果を基に、2 曲線について土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製し（平成 27 年 6 月 11 日完成）、新諸元についての鉄道施設変更認可を申請（平成 27 年 7 月 3 日付け三岐鉄第 65 号）、中部運輸局長の認可を得ました（平成 27 年 8 月 20 日付け中運鉄技第 76 号）（平成 27 年 8 月 24 日新諸元の現地への記載作業完了）。

今後は、線路実測図を適切に保管するとともに、土木・施設実施基準に記載されている軌道整備基準値に照らし軌道を適切に維持管理致してまいります。

- ・保々駅

平成 26 年 3 月 4 日に測量に着手し、4 月 4 日に現地測量は完工しました。

この測量結果を基に、8 曲線について土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製し（平成 27 年 6 月 11 日完成）、新諸元についての鉄道施設変更認可を申請（平成 27 年 7 月 3 日付け三岐鉄第 65 号）、中部運輸局長の認可を得ました（平成 27 年 8 月 20 日付け中運鉄技第 76 号）（平成 27 年 8 月 24 日新諸元の現地への記載作業完了）。

今後は、線路実測図を適切に保管するとともに、土木・施設実施基準に記載されている軌道整備基準値に照らし軌道を適切に維持管理致してまいります。

- ・三里駅

平成 26 年 4 月 5 日に測量に着手し、4 月 15 日に現地測量は完工致しました。

この測量結果を基に、4 曲線について土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製し（平成 27 年 6 月 11 日完成）、新諸元についての鉄道施設変更認可を申請（平成 27 年 7 月 3 日付け三岐鉄第 65 号）、中部運輸局長の認可を得ました（平成 27 年 8 月 20 日付け中運鉄技第 76 号）（平成 27 年 8 月 24 日新諸元の現地への記載作業完了）。

今後は、線路実測図を適切に保管するとともに、土木・施設実施基準に記載されている軌道整備基準値に照らし軌道を適切に維持管理致してまいります。

・丹生川駅

平成 26 年 1 月 20 日に測量に着手し、2 月 10 日に現地測量は完工しました。

この測量結果を基に、土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製し、新規線形について鉄道施設変更認可を申請（平成 26 年 11 月 7 日付け三岐鉄第 90 号）、中部運輸局長の認可を得ました（平成 26 年 11 月 26 日付け中運鉄技第 159 号）。これを受けて、設定した線形に合致する形で駅構内の分岐器重軌条化工事（37 k g→50kgN）（11 イ号分岐器、11 ロ号分岐器、12 イ号分岐器、12 ロ号分岐器の合計 4 分岐器）を実施すると共に、付随する曲線改良工事を平成 27 年 3 月 16 日までに実施致しました。本工事により、全 2 曲線が新規線形に改良されました。

今後は、線路実測図を適切に保管するとともに、土木・施設実施基準に記載されている軌道整備基準値に照らし軌道を適切に維持管理致してまいります。

・伊勢治田駅

平成 26 年 2 月 25 日に測量に着手し、3 月 3 日に現地測量は完工致しました。

この測量結果を基に、5 曲線について土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製し（平成 27 年 6 月 11 日完成）、新諸元についての鉄道施設変更認可を申請（平成 27 年 7 月 3 日付け三岐鉄第 65 号）、中部運輸局長の認可を得ました（平成 27 年 8 月 20 日付け中運鉄技第 76 号）（平成 27 年 8 月 24 日新諸元の現地への記載作業完了）。

今後は、線路実測図を適切に保管するとともに、土木・施設実施基準に記載されている軌道整備基準値に照らし軌道を適切に維持管理致してまいります。

・西藤原駅

平成 25 年 12 月 4 日に測量に着手し、平成 27 年 6 月 25 日に現地測量は完工致しました。

この測量結果を基に、2 曲線について土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製し（平成 27 年 6 月 11 日完成）、新諸元についての鉄道施設変更認可を申請（平成 27 年 7 月 3 日付け三岐鉄第 65 号）、中部運輸局長の認可を得ました（平成 27 年 8 月 20 日付け中運鉄技第 76 号）（平成 27 年 8 月 24 日新諸元の現地への記載作業完了）。

今後は、線路実測図を適切に保管するとともに、土木・施設実施基準に記載されている軌道整備基準値に照らし軌道を適切に維持管理致してまいります。

## 2. 「類似分岐器」について講じた措置

### ・富田駅サ 60 号分岐器

平成 25 年 4 月 2 日から測量に着手し、平成 26 年 3 月 11 日に現地測量は完工しました。この測量結果を基に、土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製しました。分岐器交換にあたり鉄道施設変更認可を申請(平成 28 年 4 月 14 日付け三岐鉄第 39 号)、中部運輸局長の認可を得ました(平成 28 年 4 月 26 日付け中運鉄技第 19 号)。これを受けて、分岐器を交換し曲線改良を平成 28 年 8 月 10 日までに実施致しました。

### ・富田駅 91 号分岐器

平成 25 年 4 月 2 日から測量に着手し、平成 26 年 3 月 11 日に現地測量は完工しました。この測量結果を基に、土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製しました。分岐器撤去にあたり鉄道施設変更認可を申請(平成 28 年 4 月 14 日付け三岐鉄第 39 号)、中部運輸局長の認可を得ました(平成 28 年 4 月 26 日付け中運鉄技第 19 号)。これを受けて、分岐器を撤去し棒線化を平成 28 年 7 月 20 日までに実施致しました。

### ・東藤原駅 60 号分岐器

平成 24 年 5 月 22 日から測量に着手し、平成 24 年 8 月 7 日に現地測量は完工しました。この測量結果を基に、土木・施設実施基準に則して曲線諸元を設定した線路実測図を作製しました。分岐器撤去にあたり鉄道施設変更認可を申請(平成 26 年 7 月 3 日付け三岐鉄第 76 号)、中部運輸局長の認可を得ました(平成 26 年 7 月 14 日付け中運鉄技第 84 号)。これを受けて、分岐器を撤去し棒線化を平成 27 年 1 月 27 日までに実施致しました。

## ●今回報告における措置完了箇所

(類似分岐器 2 箇所)

対象分岐器	対策・措置	実施時期	報告時期
富田駅 (サ 60 号分岐器)	※ 測量による分岐付帯曲線の明確化 ※ 大規模曲線改良・50 k g N レール重軌条化・道床厚増加・詳細設計した内方分岐器の採用・脱線防止ガードの設置工事の実施	平成 25 年 4 月～ 平成 28 年 8 月 (平成 28 年 8 月 10 日措置完了)	平成 28 年 8 月
富田駅 (91 号分岐器)	※ 測量による分岐付帯曲線の明確化 ※ 分岐器撤去・棒線化工事の実施	平成 25 年 4 月～ 平成 28 年 7 月 (平成 28 年 7 月 20 日措置完了)	平成 28 年 8 月

【参考】

●前回報告における措置完了箇所

(類似曲線箇所 10 駅)

対象曲線箇所	対策・措置	実施時期	報告時期
丹生川駅	※ 測量による分岐付帯曲線の明確化 ※ 大規模曲線改良・50 k g N レール重軌条化・道床厚増加工事の実施	平成 26 年 1 月～ 平成 27 年 3 月 (平成 27 年 3 月 16 日措置完了)	平成 27 年 8 月
富田駅 大矢知駅 平津駅 保々駅 三里駅 伊勢治田駅 西藤原駅	※ 測量による分岐付帯曲線の明確化 ※ 測量結果に基づいた軌道の整備・維持	平成 25 年 4 月～ 平成 27 年 8 月 (平成 27 年 8 月 24 日措置完了)	平成 27 年 8 月
東藤原駅	※ 測量による分岐付帯曲線の明確化 ※ 測量結果に基づいた曲線改良及び軌道の整備・維持	平成 24 年 5 月～ 平成 26 年 5 月 (平成 26 年 5 月 22 日措置完了)	平成 26 年 5 月
梅戸井駅	※ 測量による分岐付帯曲線の明確化 ※ 大規模曲線改良・50 k g N レール重軌条化・道床厚増加工事の実施	平成 25 年 4 月～ 平成 26 年 3 月 (平成 26 年 3 月 20 日措置完了)	平成 26 年 5 月

(類似分岐器 1 箇所)

対象分岐器	対策・措置	実施時期	報告時期
東藤原駅 (60 号分岐器)	※ 測量による分岐付帯曲線の明確化 ※ 分岐器撤去による棒線化工事の実施	平成 24 年 5 月～ 平成 27 年 1 月 (平成 27 年 1 月 27 日措置完了)	平成 27 年 8 月